

令和4年度 坂井市ごみ組成調査結果報告書

(家庭系)

1. 調査概要

1.1. 調査目的

坂井市内から排出される家庭系および事業系ごみの組成を調査することにより、資源化できる資源物がどの程度混入しているかを確認するとともに、排出実態からみたごみの減量化・資源化の可能性の検証および排出される食品廃棄物に占める食品ロスの割合等を把握することを目的とする。

1.2. 調査場所

福井坂井地区広域圏清掃センター（あわら市笹岡 33-3-1）

1.3. 調査内容

1.3.1. 調査対象ごみ

坂井市が処理する家庭系および事業系の「燃やせるごみ」（食品廃棄物を含む）について収集および調査を行った。

1.3.2. 調査対象地区及び調査実施日

本調査は旧町ごとに収集体制が異なるため4地区に分け、調査対象地区の収集日と調査日について家庭系は表1-1に、事業系は表1-2に示す。

家庭系については、それぞれ一戸建て住宅地域では3箇所、商業地域では2箇所（坂井地区1箇所）、農村地域では1箇所（坂井地区2箇所）の集積場所を選定し調査サンプルのピックアップを行った。

事業系については、旧町ごとに4地区に分け各地区の業種を考慮した上で、収集する6事業所を選定し調査サンプルのピックアップを行った。

1.4. 調査方法

(1) 調査場所

調査はプライバシー保護やサンプル飛散防止の観点から、福井坂井地区広域圏清掃センターの敷地内で行った。

(2) 収集方法

パッカー車からのサンプリングではパッカー車積載後にサンプル品が破袋され組成調査の精度が低下する恐れがあるため、収集運搬については平ボディのトラックを使用し各地区の対象地域において選定した集積場所より収集を行った。また、収集運搬の際には調査サンプルの脱落や個人情報の漏洩を防ぐために、調査サンプルを積載した荷台をシートで覆い脱落や個人情報の漏洩の対策を行った。

家庭系は4日間で延べ稼働人数17名、事業系は10日間で延べ稼働人数30名により収集を行った。

(3) サンプルング方法

家庭系の調査では各地区の対象地域において選定した集積場所より無作為に 10 袋程度を収集し、各地区で約 60 袋 (約 300kg) になるようにサンプルングを行った。

事業系の調査では収集業者と同行し、各地区の事業所より 10 袋程度収集を行い、各地区で約 60 袋 (約 300kg) になるようにサンプルングを行った。事業系の収集において各事業所で 10 袋もしくは 10kg を確保することができなかった場合は、同じ地区内のサンプルで補填を行った。

(4) 分類方法

今回の組成調査の調査項目として家庭系を表 1-3、事業系を表 1-4 に示す。

各地区の対象地域の集積場所及び事業所から集められた約 60 袋 (約 300 kg) について 1 袋ごとに重量を計測し、各対象地域では約 20kg、各事業所では約 10kg、各地区においては約 60 kg が調査対象サンプルとなるようにサンプルングを行った。

分別作業は、福井坂井地区広域圏清掃センタープラットホーム内でプラスチック製容器にサンプルを開封し、分類表の項目ごとに用意したコンテナに選別した。その後、それぞれを検定付きのデジタル上皿はかりで重量を計測し、組成割合の算出を行った。

1.5. 調査結果の共通事項

調査結果の桁数は、重量については小数点以下第 2 位、割合については小数点以下第 1 位まで数値を丸めずに表示した。表中の重量において「0.00」、割合において「0.0」と表示されているものは、表示されている桁数より小さい数値がある場合を示している。また、重量や割合の合算値については四捨五入しており、合計値と一致しない場合がある。算出した割合を表やグラフで示した箇所について「-」は値がない場合を表している。

(家庭系)

表 1-1 家庭系調査対象地区の収集日と調査日

地区名	対象地域	収集日	調査日
三国地区	一戸建て住宅地域	令和4年8月25日	令和4年8月29日
		令和4年8月26日	
	商業地域	令和4年8月25日	
	農村地域		
丸岡地区	一戸建て住宅地域	令和4年8月22日	令和4年8月25日
		令和4年8月23日	
	商業地域	令和4年8月23日	
	農村地域	令和4年8月22日	令和4年8月24日
春江地区	一戸建て住宅地域	令和4年8月26日	令和4年8月30日
	商業地域		令和4年8月29日
	農村地域		
坂井地区	一戸建て住宅地域	令和4年8月22日	令和4年8月24日
		令和4年8月23日	
	商業地域	令和4年8月22日	
	農村地域	令和4年8月22日	
		令和4年8月23日	

表 1-3 組成調査項目（家庭系）

大分類	中分類	小分類	細分類	分類 No.	内容	具体例	資源	
1. 食品廃棄物	手つかず食品	賞味期限が付いている食材 (袋や箱入り)	期限切れ	(1)	賞味期限の表示を過ぎているもの	ハム、ソーセージ、お菓子、即席めん、缶詰、乳製品、調味料、加工食品、ドライフルーツ、卵等		
			期限内	(2)	賞味期限内のもの			
			判読不能	(3)	印字が見えない等			
		消費期限が付いている食材 (袋や箱入り)	期限切れ	(4)	消費期限の表示を過ぎているもの	生鮮肉、生鮮魚介、生めん、豆腐、納豆、弁当、調理パン、総菜、生菓子（食べられていないもの）、カット野菜等		
			期限内	(5)	消費期限内のもの			
			判読不能	(6)	印字が見えない等			
		その他の食材 (袋や箱に入っていない、原型を5割以上留めている)			(7)	袋入りの場合、状態を記載	・期限表示のない食品（生鮮野菜、生鮮果物、調味料） ・販売時には期限表示があるが、容器包装が外されているもの（魚介類、肉、食パン等）	
	食べ残し	購入したもの (袋や箱入り)	主食	(8)	見た目で多いものの状態を記載	ごはん、パン、めん類		
			主菜	(9)				
			うち揚げ物	(10)				
			その他	(11)				
		それ以外	主食	(12)	見た目で多いものの状態を記載	おかず（野菜、海藻、卵、魚介類、肉） 天ぷら、フライ お菓子、果物		
			主菜	(13)				
	うち揚げ物		(14)					
	その他	(15)						
	調理くず			(16)				
2. 紙類	ダンボール	容器包装		(17)		みかん箱、家電製品の外箱等	○	
	新聞・広告			(18)		新聞紙、折込チラシ	○	
	書籍・雑誌			(19)		書籍、雑誌、カタログ	○	
	資源化可能 その他紙類 (雑がみ)	容器包装	飲料用紙製容器	(20)	リサイクル可能紙類		牛乳パック（コーティングなし）	○
			その他紙製容器	(21)			菓子箱、ティッシュ箱、紙箱、包装紙等	○
		容器包装以外		(22)		はがき、封筒、トイレットペーパー等の芯、コピー用紙、広報誌、フリーペーパー等	○	
	資源化不可能 その他紙類 (雑がみ)	容器包装	飲料用紙製容器	(23)	リサイクル不可能紙類		酒、ジュースのバック等（アルミコーティングあり）	
			その他紙製容器	(24)			紙容器（ヨーグルト・アイスクリームなどコーティングあり）	
		容器包装以外		(25)		ティッシュ、シュレッダー紙等、汚れて資源化できないもの		
	紙おむつ			(26)		紙おむつ		
その他			(27)	17～26に当てはまらないもの				
3. 木・竹・わら類	剪定枝等			(28)		剪定枝、刈り草、落葉、わら等		
	木製家具			(29)		木製家具等		
	その他の木・竹類			(30)		割りばし、竹串、鉛筆、つまようじ等		
4. 繊維・布類	資源化可能			(31)	リサイクル可能	衣類（セーター等）、布類（タオル等）	○	
	資源化不可能			(32)	リサイクル不可能	綿入り製品（座布団、ぬいぐるみ等）		
5. プラスチック類	容器包装	ペットボトル		(33)	容器リサイクル法に該当する 再生可能なプラスチック資源	ジュース、しょうゆ、料理酒	○	
		プラスチック製容器		(34)		カップめん等の容器、豆腐・卵のバック、アルミコーティングされていないお菓子の袋、パンの袋等	○	
		発泡トレイ		(35)		食品トレイ等	○	
		発泡スチロール類		(36)		魚箱や緩衝材	○	
		チューブ類		(37)		マヨネーズや歯磨き粉のチューブ		
		レジ袋		(38)		小売店で渡されるレジ袋	○	
		ビニール袋		(39)		ビニール袋	○	
		アルミコーティングされた袋等		(40)		食品・菓子類の袋等	○	
		その他		(41)		果物が入っているネット、ボトルやチューブ等のキャップ類	○	
	容器包装以外		(42)	上記に当てはまらないもの	洗面具、サンダル等の日用品、ビデオテープ、おもちゃ等			
6. ゴム・皮革製品			(43)		かばん、靴等			
7. 陶磁器類			(44)		食器、植木鉢等			
8. 乾電池・蛍光管類			(45)		乾電池、蛍光管類			
9. 複合品①（小型電化製品等）			(46)		小型電化製品、玩具、電気コード、時計、懐中電灯等	○		
10. 複合品②（鏡・ライター等）			(47)	使い捨てライター別途個数を計量	ライター、鏡、体温計、かみそり、刃物等			
11. 金属	缶類		(48)		スチール、アルミ製の缶類	○		
	スプレー缶		(49)	別途個数を計量	殺虫剤、カセットボンベ、化粧品等			
	その他の金属		(50)		なべ、やかん、かさ、針金ハンガー、クリップ、アルミ箔等			
12. びん・ガラス類	びん類		(51)		飲料用等の資源化可能なびん類	○		
	びん類以外		(52)		窓ガラス、コップ、その他のガラス製品、一升瓶以外のびん、化粧品など飲料用以外のびん			
13. その他			(53)	他の分類によらないもの	使い捨てカイロ、乾燥剤、掃除機ごみ、たばこ吸い殻等			

2. 家庭系調査結果

各収集場所より収集した調査サンプルの袋数及び重量を表 2-1 に、坂井市 4 地区及び坂井市の組成調査結果を表 2-2 に示す。

表 2-1 調査サンプル袋数及び重量（家庭系）

地区名	対象地域	袋数 (個)	重量 (kg)	地域総重量 (kg)	地区総重量 (kg)
三国地区	一戸建て住宅地域	10	48.94	139.92	291.34
		10	42.76		
		11	48.22		
	商業地域	11	50.90	98.64	
		11	47.74		
農村地域	12	52.78	52.78		
丸岡地区	一戸建て住宅地域	11	50.92	153.36	293.06
		11	50.90		
		10	51.54		
	商業地域	11	40.94	88.68	
		10	47.74		
農村地域	10	51.02	51.02		
春江地区	一戸建て住宅地域	11	63.20	157.08	314.06
		10	46.80		
		10	47.08		
	商業地域	10	54.66	106.54	
		11	51.88		
農村地域	10	50.44	50.44		
坂井地区	一戸建て住宅地域	10	43.62	151.72	342.46
		11	56.58		
		11	51.52		
	商業地域	12	72.86	72.86	
	農村地域	11	53.50	117.88	
		10	64.38		

表 2-2 坂井市 4 地区の組成調査結果 (家庭系)

大分類	中分類	小分類	細分類	分類 No.	内容	具体例	資源	三国地区		丸岡地区		春江地区		坂井地区		坂井市全体		
								重量(kg)	割合(%)	重量(kg)	割合(%)	重量(kg)	割合(%)	重量(kg)	割合(%)	重量(kg)	割合(%)	
1.食品廃棄物	手つかず食品	賞味期限が付いている食材 (袋や箱入り)	期限切れ	(1)	賞味期限の表示を過ぎているもの			0.09	0.1	0.70	1.0	0.12	0.2	1.59	2.3	2.51	0.9	
			期限内	(2)	賞味期限内のもの	ハム、ソーセージ、お菓子、即席めん、缶詰、乳製品、調味料、加工食品、ドライフルーツ、卵等		0.37	0.6	0.31	0.4	0.65	1.0	0.17	0.2	1.49	0.5	
			判読不能	(3)	印字が見えない等			0.45	0.7	0.01	0.0	0.29	0.4	0.18	0.3	0.92	0.3	
		消費期限が付いている食材 (袋や箱入り)	期限切れ	(4)	消費期限の表示を過ぎているもの	生鮮肉、生鮮魚介、生めん、豆腐、納豆、弁当、調理パン、惣菜、生菓子 (食べられていないもの)、カット野菜等		0.80	1.2	—	—	0.31	0.5	2.00	2.9	3.11	1.1	
			期限内	(5)	消費期限内のもの			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			判読不能	(6)	印字が見えない等			0.25	0.4	0.06	0.1	0.11	0.2	0.23	0.3	0.65	0.2	
		その他の食材 (袋や箱に入っていない、原型を5割以上留めている)		(7)	袋入りの場合、状態を記載	・期限表示のない食品 (生鮮野菜、生鮮果物、調味料) ・販売時には期限表示があるが、容器包装が外されているもの (魚介類、肉、食パン等)		4.10	6.2	1.47	2.0	2.93	4.5	2.66	3.8	11.16	4.1	
			(8)	見た目で多いものの状態を記載			0.09	0.1	0.06	0.1	0.11	0.2	0.07	0.1	0.33	0.1		
	食べ残し	購入したもの (袋や箱入り)	主食	(9)		ごはん、パン、めん類		0.08	0.1	0.32	0.4	—	—	0.28	0.4	0.67	0.2	
			主菜	(10)		おかず (野菜、海藻、卵、魚介類、肉)		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			うち揚げ物	(11)		天ぷら、フライ		0.08	0.1	0.05	0.1	0.07	0.1	0.06	0.1	0.26	0.1	
			その他	(12)		お菓子、果物		2.27	3.5	0.79	1.1	0.34	0.5	2.15	3.1	5.56	2.0	
		それ以外	主食	(13)				0.32	0.5	2.07	2.8	0.79	1.2	0.90	1.3	4.08	1.5	
			主菜	(14)		見た目で多いものの状態を記載		—	—	—	—	0.09	0.1	0.18	0.3	0.27	0.1	
			うち揚げ物	(15)				0.04	0.1	0.01	0.0	—	—	0.01	0.0	0.07	0.0	
			その他	(16)				15.61	23.8	16.04	22.1	11.86	18.0	12.32	17.7	55.83	20.4	
調理くず	(17)				0.92	1.4	0.39	0.5	0.97	1.5	0.08	0.1	2.35	0.9				
2.紙類	ダンボール	(18)			みかん箱、家電製品の外箱等	○	2.68	4.1	2.03	2.8	6.65	10.1	3.02	4.3	14.38	5.3		
	新聞・広告	(19)			新聞紙、折込チラシ	○	0.87	1.3	0.56	0.8	2.01	3.1	—	—	3.44	1.3		
	書籍・雑誌	(20)			書籍、雑誌、カタログ	○	0.72	1.1	0.32	0.4	0.36	0.6	0.25	0.4	1.64	0.6		
	資源化可能 その他紙類 (雑がみ)	容器包装	(21)	リサイクル可能紙類		牛乳パック (コーティングなし)	○	2.75	4.2	5.96	8.2	3.40	5.2	3.04	4.4	15.16	5.5	
		容器包装以外	(22)			菓子の箱、ティッシュ箱、紙箱、包装紙等	○	1.71	2.6	2.40	3.3	1.41	2.1	2.20	3.2	7.72	2.8	
	資源化不可能 その他紙類 (雑がみ)	容器包装	(23)	リサイクル不可能紙類		酒、ジュースのバック等 (アルミコーティングあり)	○	0.36	0.5	0.51	0.7	0.33	0.5	0.36	0.5	1.56	0.6	
		容器包装以外	(24)			紙容器 (ヨーグルト・アイスクリームなどコーティングあり)	○	1.24	1.9	1.15	1.6	0.70	1.1	0.56	0.8	3.65	1.3	
			(25)			ティッシュ、シュレッダー紙等、汚れて資源化できないもの	○	6.97	10.6	8.72	12.0	6.16	9.4	7.88	11.3	29.73	10.9	
	紙おむつ	(26)				紙おむつ	○	0.83	1.3	2.47	3.4	2.21	3.4	6.28	9.0	11.80	4.3	
	その他	(27)	17~26に当てはまらないもの				—	—	—	—	—	—	0.03	0.0	0.03	0.0		
3.木・竹・わら類	剪定枝等	(28)			剪定枝、刈り草、落葉、わら等	○	1.84	2.8	0.38	0.5	0.08	0.1	5.69	8.2	7.99	2.9		
	木製家具	(29)			木製家具等	○	0.10	0.2	0.92	1.3	0.03	0.0	—	—	1.05	0.4		
	その他の木・竹類	(30)			割りばし、竹串、鉛筆、つまようじ等	○	0.53	0.8	0.59	0.8	0.36	0.6	0.74	1.1	2.21	0.8		
4.繊維・布類	資源化可能	(31)	リサイクル可能		衣類 (セーター等)、布類 (タオル等)	○	3.41	5.2	3.15	4.3	2.91	4.4	1.22	1.8	10.69	3.9		
	資源化不可能	(32)	リサイクル不可能		織入り製品 (座布団、ぬいぐるみ等)	○	1.35	2.1	1.48	2.0	1.39	2.1	1.23	1.8	5.45	2.0		
5.プラスチック類	容器包装	ペットボトル	(33)			ジュース、しょうゆ、料理酒	○	0.90	1.4	0.61	0.8	1.76	2.7	0.65	0.9	3.92	1.4	
		プラスチック製容器	(34)			カップめん等の容器、豆腐・卵のバック、アルミコーティングされていないお菓子の袋、パンの袋等	○	5.73	8.7	4.58	6.3	5.70	8.7	6.95	10.0	22.96	8.4	
		発泡トレイ	(35)			食品トレイ等	○	0.32	0.5	0.30	0.4	0.44	0.7	0.79	1.1	1.85	0.7	
		発泡スチロール類	(36)			魚箱や緩衝材	○	0.10	0.1	0.04	0.1	0.03	0.0	0.09	0.1	0.25	0.1	
		チューブ類	(37)	容器リサイクル法に該当する 再生可能なプラスチック資源		マヨネーズや歯磨き粉のチューブ	○	0.27	0.4	0.19	0.3	0.17	0.3	0.25	0.4	0.88	0.3	
		レジ袋	(38)			小売店で渡されるレジ袋	○	0.96	1.5	0.71	1.0	0.57	0.9	0.97	1.4	3.20	1.2	
		ビニール袋	(39)			ビニール袋	○	0.82	1.3	1.32	1.8	1.05	1.6	0.60	0.9	3.80	1.4	
		アルミコーティングされた袋等	(40)			食品・菓子の袋等	○	1.01	1.5	0.84	1.2	0.96	1.5	0.85	1.2	3.65	1.3	
		その他	(41)			果物が入っているネット、ボトルやチューブ等のキャップ類	○	0.27	0.4	1.40	1.9	0.49	0.7	0.39	0.6	2.54	0.9	
		容器包装以外	(42)	上記に当てはまらないもの			洗面用品、サンダル等の日用品、ビデオテープ、おもちゃ、ラップ、ストロー、洗濯ばさみ、ビニール手袋、緩衝材等	○	3.05	4.6	5.73	7.9	4.20	6.4	1.48	2.1	14.46	5.3
6.ゴム・皮革製品	(43)				かばん、靴等	○	0.12	0.2	0.10	0.1	0.90	1.4	0.03	0.0	1.15	0.4		
7.陶磁器類	(44)				食器、植木鉢等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
8.乾電池・蛍光灯類	(45)				乾電池、蛍光灯類	—	—	—	—	—	—	0.01	0.0	0.01	0.0			
9.複合品① (小型電化製品等)	(46)				小型電化製品、玩具、電気コード、時計、懐中電灯等	○	—	—	0.71	1.0	0.26	0.4	—	—	0.97	0.4		
10.複合品② (鏡・ライター等)	(47)				使い捨てライター別途個数を計量	○	0.02	0.0	—	—	—	—	—	—	0.02	0.0		
11.金属	缶類	(48)				スチール、アルミ製の缶類	○	—	—	—	—	0.09	0.1	0.08	0.1	0.17	0.1	
	スプレー缶	(49)				殺虫剤、カセットボンベ、化粧品等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	その他の金属	(50)				なべ、やかん、かさ、針金ハンガー、クリップ、アルミ箔等	○	0.14	0.2	0.50	0.7	0.17	0.3	0.17	0.2	0.99	0.4	
12.びん・ガラス類	びん類	(51)				飲料用等の資源化可能なびん類	○	—	—	—	—	—	0.12	0.2	0.12	0.0		
	びん類以外	(52)				悪ガラス、コップ、その他のガラス製品、一升瓶以外のびん、化粧品など飲料用以外のびん	—	—	—	—	0.01	0.0	—	—	0.01	0.0		
13.その他	(53)				他の分類によらないもの		1.19	1.8	2.61	3.6	2.37	3.6	0.71	1.0	6.88	2.5		
合計								65.72	100.0	72.53	100.0	65.81	100.0	69.52	100.0	273.57	100.0	

※重量については小数点以下第 2 位、割合については小数点以下第 1 位まで表示し、表中の重量において「0.00」、割合において「0.0」と表示されているところは、表示されている桁数より小さい値がある場合を示している。重量や割合の合算値については四捨五入の関係上、合計値と一致しないものがある。「—」は値がない場合を表している。

2.1. 坂井市全体

2.1.1. 組成調査結果

4地区の重量を合計して令和4年度における坂井市の組成割合を算出した。坂井市における大分類の組成調査結果を表2-3、図2-1に大分類の組成割合、表2-4に細分類までを記載した組成調査結果を示す。

紙類が33.4%と最も高く、次いで食品廃棄物が31.8%と高い割合を占めていた。

表2-3 坂井市ごみの組成調査結果（大分類）

大分類	坂井市	
	重量(kg)	割合(%)
1. 食品廃棄物	86.90	31.8
2. 紙類	91.46	33.4
3. 木・竹・わら類	11.26	4.1
4. 繊維・布類	16.14	5.9
5. プラスチック類	57.51	21.0
6. ゴム・皮革製品	1.15	0.4
7. 陶磁器類	—	—
8. 乾電池・蛍光管類	0.01	0.0
9. 複合品①(小型電化製品等)	0.97	0.4
10. 複合品②(鏡・ライター等)	0.02	0.0
11. 金属	1.16	0.4
12. びん・ガラス類	0.13	0.0
13. その他	6.88	2.5
合計	273.57	100.0

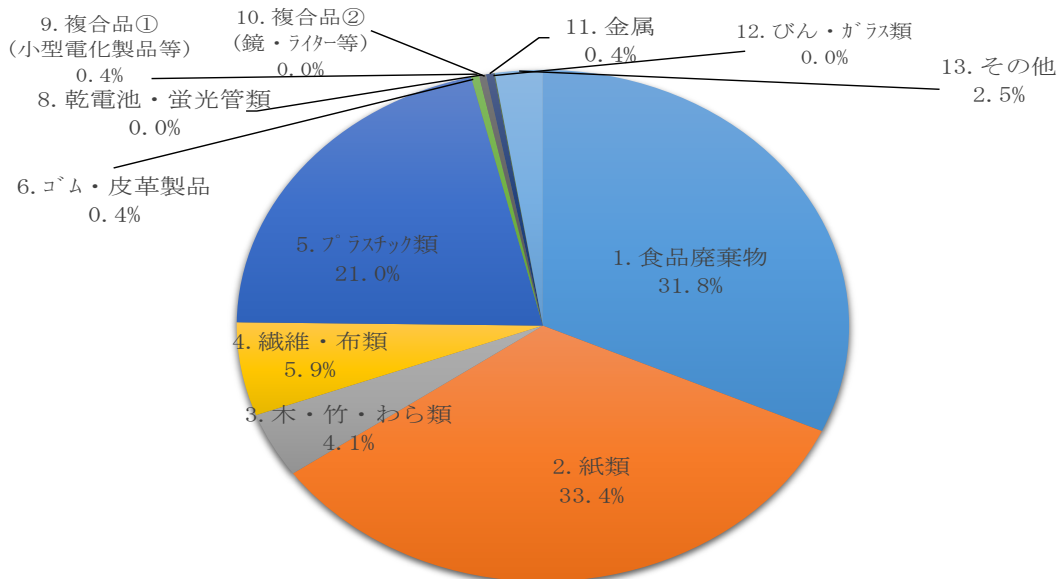


図2-1 坂井市の組成割合（大分類）

表 2-4 坂井市ごみの組成調査結果

大分類	中分類	小分類	細分類	坂井市	
				重量(kg)	割合(%)
1. 食品廃棄物	手つかず食品	賞味期限が付いている食材 (袋や箱入り)	期限切れ	2.51	0.9
			期限内	1.49	0.5
			判読不能	0.92	0.3
		消費期限が付いている食材 (袋や箱入り)	期限切れ	3.11	1.1
			期限内	—	—
			判読不能	0.65	0.2
	その他の食材 (袋や箱に入っていない、原型を5割以上留めている)			11.16	4.1
	食べ残し	購入したもの (袋や箱入り)	主食	0.33	0.1
			主菜	0.67	0.2
			うち揚げ物	—	—
		それ以外	その他	0.26	0.1
			主食	5.56	2.0
			主菜	4.08	1.5
		うち揚げ物	0.27	0.1	
		その他	0.07	0.0	
調理くず			55.83	20.4	
2. 紙類	ダンボール	容器包装		2.35	0.9
	新聞・広告			14.38	5.3
	書籍・雑誌			3.44	1.3
	資源化可能 その他紙類 (雑がみ)	容器包装	飲料用紙製容器	1.64	0.6
		容器包装以外	その他紙製容器	15.16	5.5
				7.72	2.8
	資源化不可能 その他紙類 (雑がみ)	容器包装	飲料用紙製容器	1.56	0.6
		容器包装以外	その他紙製容器	3.65	1.3
				29.73	10.9
	紙おむつ			11.80	4.3
その他			0.03	0.0	
3. 木・竹・わら類	剪定枝等			7.99	2.9
	木製家具			1.05	0.4
	その他の木・竹類			2.21	0.8
4. 繊維・布類	資源化可能			10.69	3.9
	資源化不可能			5.45	2.0
5. プラスチック類	容器包装		ペットボトル	3.92	1.4
			プラスチック製容器	22.96	8.4
			発泡トレイ	1.85	0.7
			発泡スチロール類	0.25	0.1
			チューブ類	0.88	0.3
			レジ袋	3.20	1.2
			ビニール袋	3.80	1.4
			アルミコーティングされた袋等	3.65	1.3
		その他	2.54	0.9	
容器包装以外			14.46	5.3	
6. ゴム・皮革製品			1.15	0.4	
7. 陶磁器類			—	—	
8. 乾電池・蛍光管類			0.01	0.0	
9. 複合品① (小型電化製品等)			0.97	0.4	
10. 複合品② (鏡・ライター等)			0.02	0.0	
11. 金属	缶類			0.17	0.1
	スプレー缶			—	—
	その他の金属			0.99	0.4
12. びん・ガラス類	びん類			0.12	0.0
	びん類以外			0.01	0.0
13. その他			6.88	2.5	
合計				273.57	100.0

2.1.2. 食品廃棄物の組成

表 2-5 に坂井市の食品廃棄物における組成調査結果を、図 2-2 に組成割合を示した。

手つかず食品 22.8%、食べ残し 12.9%、調理くず 64.2%であり、調理くずがほとんどの割合を占めていた。次に割合が高かったのは、手つかず食品—その他の食材の 12.8%であった。

表 2-5 食品廃棄物の組成調査結果（坂井市）

大分類	中分類	小分類	細分類	坂井市						
				中分類		細分類				
				重量(kg)	割合(%)	重量(kg)	割合(%)			
1. 食品廃棄物	手つかず食品	賞味期限が付いている食材 (袋や箱入り)	期限切れ	19.85	22.8	2.51	2.9			
			期限内			1.49	1.7			
			判読不能			0.92	1.1			
		消費期限が付いている食材 (袋や箱入り)	期限切れ			3.11	3.6			
			期限内			—	—			
			判読不能			0.65	0.7			
		その他の食材 (袋や箱に入っていない、原型を5割以上留めている)					11.16	12.8		
		食べ残し	購入したもの (袋や箱入り)			主食	11.22	12.9	0.33	0.4
						主菜			0.67	0.8
	うち揚げ物			—	—					
	その他			0.26	0.3					
	それ以外		主食	5.56	6.4					
			主菜	4.08	4.7					
				0.27	0.3					
			その他	0.07	0.1					
	調理くず			55.83	64.2	55.83	64.2			
合計				86.90	100.0	86.90	100.0			

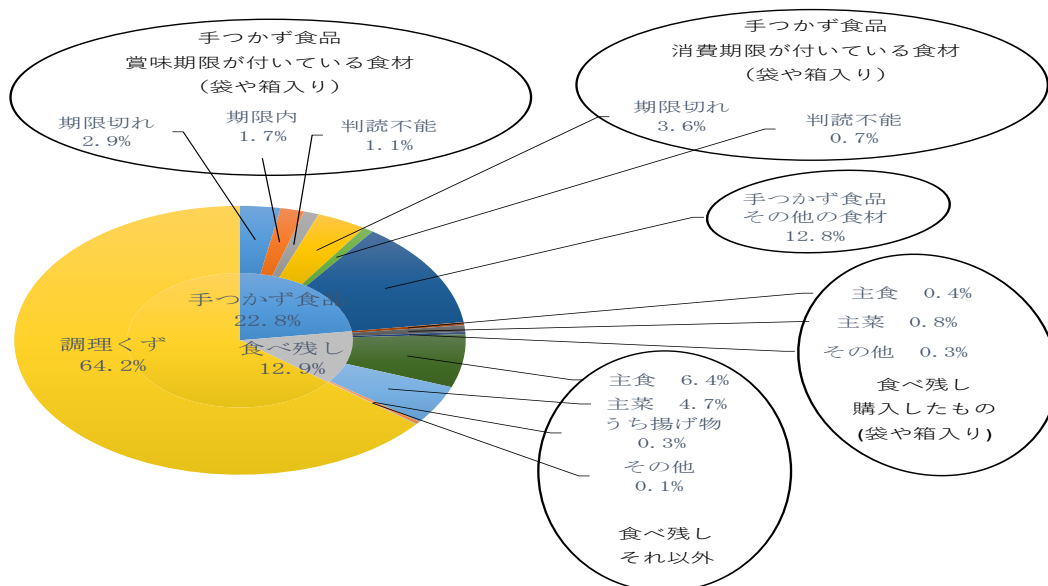


図 2-2 食品廃棄物の組成割合（坂井市）

2.1.3. 紙類の組成

表 2-6 に坂井市の紙類の組成調査結果、図 2-3 に組成割合を示した。資源化可能な紙類の割合は 48.9%、資源化不可能な紙類の割合は 51.1%となった。資源化可能な紙類で最も組成割合が高かったのは、資源化可能その他紙類－容器包装－その他紙製容器の 16.6%であった。資源化不可能な紙類で最も組成割合が高かったのは、資源化不可能その他紙類－容器包装以外の 32.5%であった。

表 2-6 紙類の組成調査結果（坂井市）

大分類	中分類	小分類	細分類	坂井市		資源
				重量(kg)	割合(%)	
2. 紙類	ダンボール	容器包装		2.35	2.6	○
	新聞・広告			14.38	15.7	○
	書籍・雑誌			3.44	3.8	○
	資源化可能 その他紙類 (雑がみ)	容器包装	飲料用紙製容器	1.64	1.8	○
			その他紙製容器	15.16	16.6	○
	資源化不可能 その他紙類 (雑がみ)	容器包装以外		7.72	8.4	○
		容器包装	飲料用紙製容器	1.56	1.7	
			その他紙製容器	3.65	4.0	
	紙おむつ			11.80	12.9	
	その他			0.03	0.0	
合計				91.46	100.0	

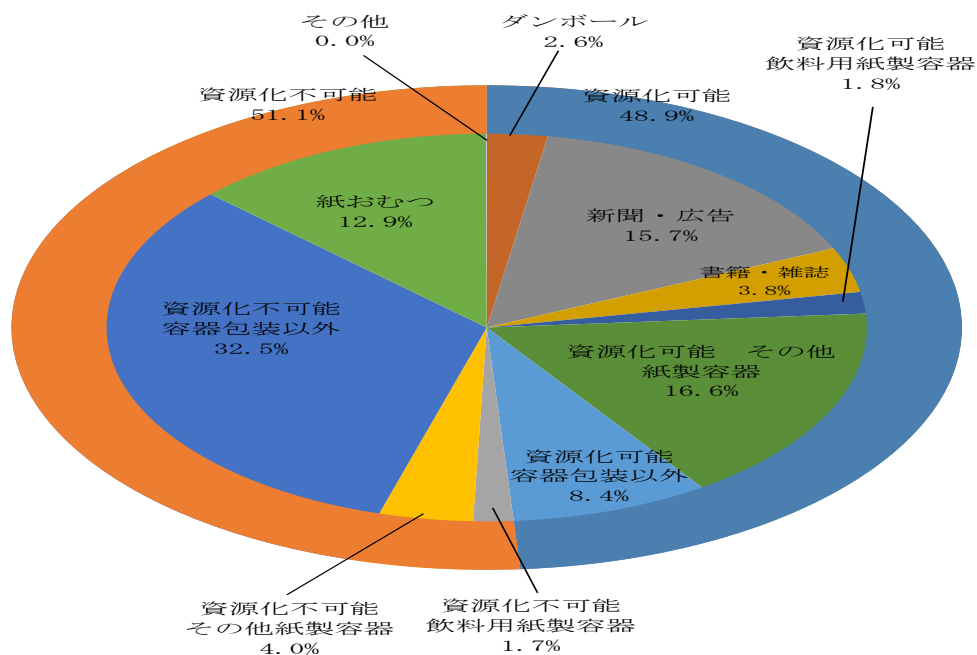


図 2-3 紙類の組成割合（坂井市）

2.1.4. 木・竹・わら類の組成

表 2-7 に坂井市の木・竹・わら類の組成調査結果を、図 2-4 に組成割合を示した。

剪定枝等 71.0%、木製家具 9.4%、その他の木・竹類 19.7%となり、剪定枝等が 7割と大部分を占めていた。

表 2-7 木・竹・わら類の組成調査結果（坂井市）

大分類	中分類	小分類	細分類	坂井市		資源
				重量(kg)	割合(%)	
3. 木・竹・わら類	剪定枝等			7.99	71.0	
	木製家具			1.05	9.4	
	その他の木・竹類			2.21	19.7	
合計				11.26	100.0	

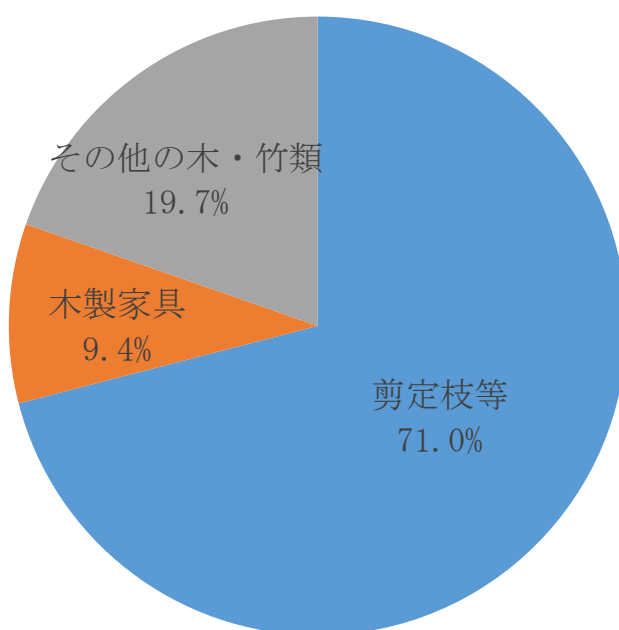


図 2-4 木・竹・わら類の組成割合（坂井市）

2.1.5. 繊維・布類の組成

表 2-8 に坂井市の繊維・布類の組成調査結果を、図 2-5 に組成割合を示した。
資源化可能な繊維類の組成割合は 66.2% となり、半分以上を占めていた。

表 2-8 繊維・布類の組成調査結果（坂井市）

大分類	中分類	小分類	細分類	坂井市		資源
				重量(kg)	割合(%)	
4. 繊維・布類	資源化可能			10.69	66.2	○
	資源化不可能			5.45	33.8	
合計				16.14	100.0	

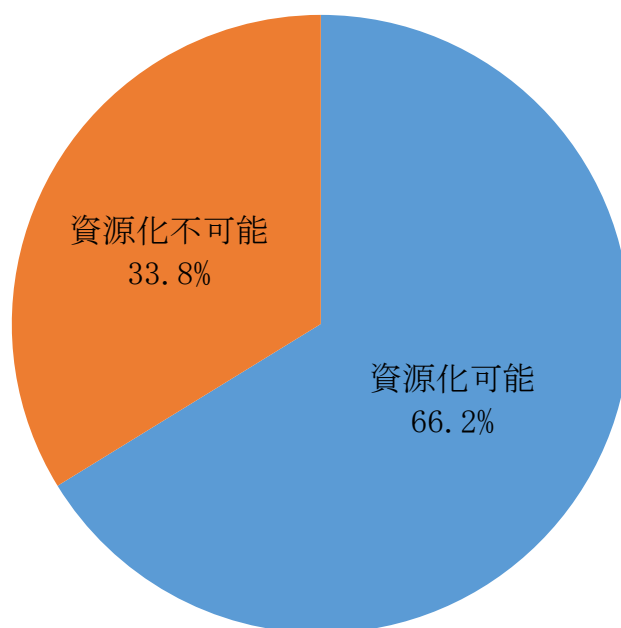


図 2-5 繊維・布類の組成割合（坂井市）

2.1.6. プラスチック類の組成

表 2-9 に坂井市におけるプラスチック類の組成調査結果、図 2-6 に組成割合を示した。

資源化可能なプラスチック類の割合は 73.3%、資源化不可能なプラスチック類の割合は 26.7%となった。

最も組成割合が高かったのは容器包装—プラスチック製容器の 39.9%であり、資源化可能なプラスチック類の割合の 5 割以上を占めていた。次に組成割合が高かったのは容器包装以外の 25.1%であり、資源化不可能なプラスチック類の割合のほとんどを占めていた。

表 2-9 プラスチック類の組成調査結果（坂井市）

大分類	中分類	小分類	細分類	坂井地区		資源
				重量(kg)	割合(%)	
5. プラスチック類	容器包装		ペットボトル	3.92	6.8	○
			プラスチック製容器	22.96	39.9	○
			発泡トレイ	1.85	3.2	○
			発泡スチロール類	0.25	0.4	○
			チューブ類	0.88	1.5	
			レジ袋	3.20	5.6	○
			ビニール袋	3.80	6.6	○
			アルミコーティングされた袋等	3.65	6.3	○
			その他	2.54	4.4	○
		容器包装以外		14.46	25.1	
合計				57.51	100.0	

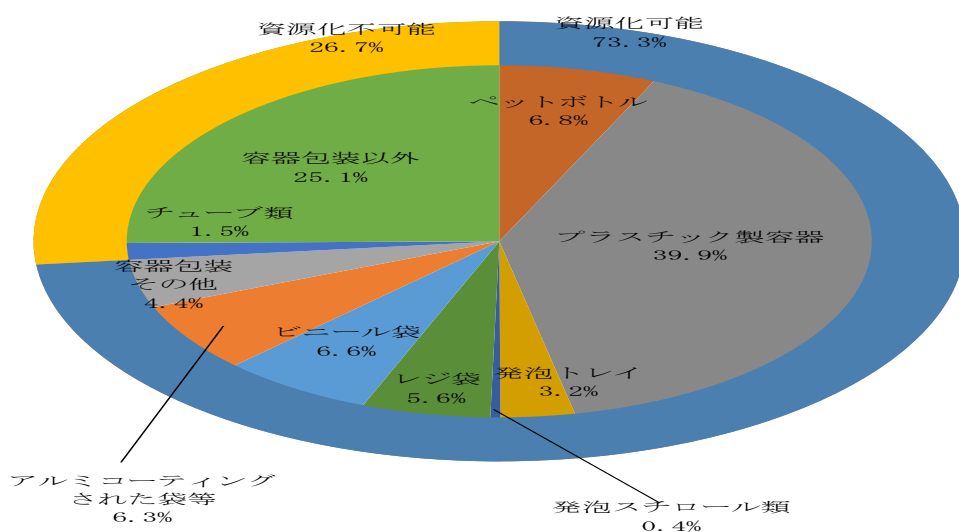


図 2-6 プラスチック類の組成割合（坂井市）

2.1.7. ゴム・皮革製品の組成

表 2-10 に坂井市のゴム・皮革製品の組成調査結果を示した。

ゴム・皮革製品の割合としては、サンプル全体の 0.4% を占めていた。

表 2-10 ゴム・皮革製品の組成調査結果（坂井市）

大分類	中分類	小分類	細分類	坂井市	
				重量(kg)	割合(%)
6. ゴム・皮革製品				1.15	0.4

2.1.8. 不燃物類の組成

表 2-11 に坂井市の不燃物類の組成調査結果を示した。

坂井市の不燃物の割合としては、サンプル全体の 0.8% を占めていた。

資源化可能なものの割合の合計としてサンプル全体の 0.5% を占めていた。

表 2-11 不燃物類の組成調査結果（坂井市）

大分類	中分類	小分類	細分類	坂井市		資源
				重量(kg)	割合(%)	
7. 陶磁器類				—	—	
8. 乾電池・蛍光灯類				0.01	0.0	
9. 複合品①（小型電化製品等）				0.97	0.4	○
10. 複合品②（鏡・ライター等）				0.02	0.0	
11. 金属	缶類			0.17	0.1	○
	スプレー缶			—	—	
	その他の金属			0.99	0.4	
12. びん・ガラス類	びん類			0.12	0.0	○
	びん類以外			0.01	0.0	
不燃物の合計				2.29	0.9	
資源化可能なものの合計				1.26	0.5	

2.1.9. その他の組成

表 2-12 に坂井市のその他の組成調査結果を示した。

その他の割合としては、サンプル全体の 2.5% を占めていた。

表 2-12 その他の組成調査結果（坂井市）

大分類	中分類	小分類	細分類	坂井市	
				重量(kg)	割合(%)
13. その他				6.88	2.5

2.2. 坂井市全体のまとめ（家庭系）

大分類においては紙類の割合 33.4%と最も高い割合を占め、2 番目に食品廃棄物 31.8%、3 番目にプラスチック類 21.0%であった。細分類においては、食品廃棄物中の調理くず割合が最も高く 20.4%、2 番目に紙類の資源化不可能一容器包装以外 10.9%、3 番目にプラスチック類のプラスチック製容器 8.4%となっていた。

坂井市全体での資源化可能物の割合はサンプル全体の 36.1%であった。紙類中の資源化可能物の割合は 48.9%で、プラスチック類中の資源化可能物の割合は 73.3%であった。また、繊維・布類の資源化可能物はサンプル全体の 3.9%、不燃物中の資源化可能物の割合はサンプル全体の 0.5%であった。

2.3. データの比較のまとめ（家庭系）

2.3.1. 各地区の比較

全ての地区において食品廃棄物と紙類の割合が高く 3 割前後を占めていた。2 番目にプラスチック類の割合が高く 2 割前後の割合であった。続いて地区によって差はみられたが、繊維・布類と木・竹・わら類の割合が高くなっており、主要な 5 品目（食品廃棄物、紙類、木・竹・わら類、繊維・布類、プラスチック類）により全体の割合の 9 割を占めていた。

各地区における燃やせるごみに含まれていた資源化可能なものの混入割合は、三国地区 35.2%、丸岡地区 34.9%、春江地区 44.1%、坂井地区 30.6%となり、4 地区の中では春江地区が最も高く坂井地区が最も低い割合であった。紙類中の資源化可能物の割合は三国地区 50.6%、丸岡地区 47.6%、春江地区 61.2%、坂井地区 36.2%となり、4 地区の中では春江地区が最も高く坂井地区が最も低い割合であった。プラスチック類中の資源化可能物の割合は三国地区 75.3%、丸岡地区 62.3%、春江地区 71.5%、坂井地区 86.7%となり、4 地区の中では坂井地区が最も高く丸岡地区が最も低い割合であった。

食品廃棄物の割合として、手つかず食品は三国地区 24.7%、丸岡地区 11.7%、春江地区 25.0%、坂井地区 29.9%、食べ残しは三国地区 11.7%、丸岡地区 15.0%、春江地区 7.9%、坂井地区 16.0%、調理くずの割合は各地区で 6 割前後となっていた。食品ロスの発生量をみると、農林水産省及び環境省の令和 2 年度推計値である、年間 1 人あたりの食品ロス発生量の年間約 41kg と 1 日 1 人あたりの食品ロス発生量の 1 日約 113g と比べて低い発生量となった。

2.3.2. 坂井市の令和4年度と平成28年度データとの比較

主要な5項目を平成28年度と比べると、食品廃棄物は29.0%から31.8%に増加、紙類は36.9%から33.4%に減少、木・竹・わら類は6.0%から4.1%に減少、繊維・布類は5.7%から5.9%と微増、プラスチック類は18.9%から21.0%に増加していた。

資源化可能物の割合としては、平成28年度と比べると40.1%から36.1%に減少している。紙類中の資源化可能物の割合は59.6%から48.9%に、プラスチック類中の資源化可能物の割合も77.5%から73.3%に減少し、繊維・布類中の資源化可能物の割合は52.5%から66.2%へ増加していた。不燃物類の割合は0.5%で同じであった。

2.3.3. 各地区の令和4年度と平成28年度データとの比較

各地区を平成28年度と比べると地区によって違いはあるが、食品廃棄物とプラスチック類の割合が増加し、紙類の割合が減少する傾向がみられた。

資源化可能物の割合としては、平成28年度と比べると春江地区以外は減少している。紙類中の資源化可能物の割合として春江地区以外は減少し、プラスチック類中の割合として全ての地区で減少していた。繊維・布類中の資源化可能物の割合は坂井地区以外で増加していた。不燃物は重量で比べると減少していた。

2.3.4. 他自治体との比較

本調査と同様な調査を行い、人口規模が同程度以上である他自治体と比べると、比較した4市と比べて食品廃棄物の割合は1番少なく、紙類の割合は2番目に少なかった。また、プラスチックと繊維・布類の割合は4市の中で割合が最も高くなった。

資源化可能物の割合としては、比較した4市と比べて1番高い割合となった。